

福島県廃棄物処理計画の改定に対する委員事前意見と対応（案）

資料 1 - 5

No.	資料名	該当箇所		意見・質問等	意見・質問等への対応	委員	担当課
		頁	行				
1	資料1-2	1	-	リサイクル率は○とのことであるが、これまでの推移を見ると、達成は難しいのでは？（目標値の8割以上というのではなく、（目標値－計画策定時の実績値）の8割以上とすべきである。）（他の基準も同様。例えば、汚水処理人口普及率）	「達成状況」については、各指標の「目標値」と「直近の実績値」を比較し、凡例に示す同一の基準で評価を行っております。 御指摘を踏まえ、評価方法の見直しを検討してまいります。	沼田委員	一般廃棄物課
2	資料1-2	3	-	表の上から2段目と3段目の目標値が「増加を目指す」となっていますが、実際にはR元年の実績値よりも減少しています。達成状況は◎になっているのですが、ここはどのように見ればよいのでしょうか？	「増加を目指す」とは、年々新規の浄化槽設置基数を増加させていくことを目指すということではなく、浄化槽の設置基数の増加を目指すということを意味しています。 施策を推進していくためのより分かりやすい目標となるよう、目標値の見直しを検討してまいります。	今野委員	一般廃棄物課
3	資料1-3	-	-	一般廃棄物・産業廃棄物、ともに、施策が目標にどうつながっていくか、きちんと書き込んでいただきたい。施策のPDCAについてもきちんと行って頂きたい。	施策について、どのように目標の達成につなげていくかを適宜書き込んでまいります。 施策のPDCAについては、県内の廃棄物の排出量、処理量などの実態調査を毎年行って排出量やリサイクル率を把握し、廃棄物の排出抑制、再生利用の向上につながる施策の効果を評価し、見直しや新たな施策を検討しているところであり、今後も実態調査の結果等をもとにPDCAを進めてまいります。	沼田委員	一般廃棄物課 産業廃棄物課
4	参考資料 1	5	1	「ごみの最終処分量の推移」について右肩下がりの結果が得られておりますが、これに伴い最終処分場の残余年数・残余容量の状況はどのようになっていますでしょうか。	令和5年度末において、一般廃棄物最終処分場の残余年数は23年、残余容量は170万7千 ³ m ³ です。	熊本委員	一般廃棄物課